

V 改善支援団体の取組状況

(平成29年度 11団体)

団体番号	団 体 名	頁
5	阿武隈急行株式会社	12
17	株式会社テクノプラザみやぎ	13
18	株式会社インテリジェント・コスモス研究機構	14
24	公益財団法人みやぎ産業振興機構	15
27	公益財団法人宮城県国際化協会	16
29	株式会社仙台港貿易促進センター	17
34	公益社団法人みやぎ農業振興公社	18
41	一般社団法人宮城県林業公社	19
48	塩釜港開発株式会社	20
49	仙台空港鉄道株式会社	21
50	宮城県住宅供給公社	22

団体番号	5	団体名	阿武隈急行株式会社	県主務課	震災復興・企画部 総合交通対策課
第Ⅳ期計画における 県の改革の進め方		団体が平成26年3月に策定した新たな長期経営計画（平成26年度～平成35年度）及び経営健全化5カ年計画（平成26年度～平成30年度）に基づく取組が着実に推進され、団体の収支健全化が図られるよう、福島県及び沿線市町と連携して、必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

沿線住民の快適な生活環境を守る公共交通の輸送手段として、継続的な鉄道事業を運営していくため、安定した輸送人員の確保と安全性の確保を図る計画的な施設・設備の維持に努める。このため、事業費の査定とキャッシュフローの把握に努め、これまで以上の収入確保対策と厳しい経費節減の徹底を最重点事業とする。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（29年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> 安心・安全輸送の確保 収入の確保 経営の効率化 地域への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> 施設設備の更新としてATS-PS新設工事、AF軌道回路取替工事、また、トンネル補修工事等老朽化設備の修繕を国、県、沿線自治体からの補助金を受け実施、安全の確保を図った。 年間を通じ、「あぶQウォーク」などの企画を実施して収入の確保を図った。 事業の適切な執行管理による経費の削減、一般経費の支出削減に努めた。 お客様へのきめ細かなサービスを提供するため、接客改善等、社員の意識高揚に努めた。
県	<p>長期経営計画の取り組みが着実に実施されるよう福島県及び沿線市町とともに指導・助言を行う。</p> <p>また、沿線市町とともに定期及び定期外利用者への運賃の助成を行い、引き続き利用者の拡大に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 長期経営計画に基づく取組みが着実に実施されるよう、福島県及び沿線市町とともに、指導・助言を行った。 宮城側3市町が行う運賃助成事業、通勤定期助成事業及び利用促進事業に対し、補助を行うとともに、各種企画切符やイベントについて庁内のあらゆる広報媒体を用いて周知を行い、利用者の拡大に努めた。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	26年度		27年度		28年度		29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
輸送人員	千人	2,525	2,595	2,489	2,593	2,454	2,518	2,419	2,480
運輸収入	千円	714,691	715,007	707,996	713,213	698,856	695,204	689,351	683,421
営業費用	千円	831,788	810,573	782,858	735,454	788,048	796,117	750,288	790,536
経常損益（損失）	千円	113,874	90,676	70,104	17,878	85,917	80,501	57,091	97,163

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成19年12月】

○経営改善に向けた企業努力は認められるが、補助金なくしては経営が成り立たないのが現状である。経営健全化5カ年計画を検証しながら、一層の収支改善努力が必要である。【団体】

○経営の合理化、業務の効率化を進めるあまり、運行の安全性が損なわれることが無いよう、徹底した安全管理体制を充実する必要がある。【団体】

○収益減少を食い止めるため、利用者や沿線住民の声を今後の運営に積極的に取り入れるなど、地域密着型の鉄道として更なるサービス提供に努め、利用者の増加を図る必要がある。【団体】

○公共交通機関として、地域に果たす役割を明確にし、沿線の地域の自治体や住民を巻き込んだ利用者増加のための運動を展開することが必要である。【団体】

○沿線市町に対し、観光資源の再開発等一層の働き掛けを行うとともに、団体に対して、沿線自治体の活性化、利用者増に繋げる地域住民を巻き込んだイベント等を年間通じて企画実施できるように指導し、また支援してほしい。【県】

○長期的視野に立った事業遂行を支援できるよう常勤役員就任の在り方を検討していただきたい。【県】

○団体には設備投資に関する内部留保がないことから、今後の大規模修繕・改修及び設備投資のための資金調達について、宮城県・福島県及び沿線自治体を含めて計画を策定すべきである。【県】

(5) 特記事項

・平成26年3月 長期経営計画（平成26年度～平成35年度）策定【団体】

・平成26年10月 経営健全化5カ年計画（平成26年度～平成30年度）策定【団体】

団体番号	17	団体名	株式会社テクノプラザみやぎ	県主務課	経済商工観光部 新産業振興課
第Ⅳ期計画における 県の改革の進め方		団体が平成29年3月に策定した「第4次中期事業計画」の進行状況を把握し、着実な財務体質の改善に向けて助言又は指導を行います。 また、団体設立当初と比べ、社会経済情勢や関係諸団体との関係が変化していることなどから、他の出資者の意向も考慮の上、当団体のあり方を含めて、中長期の方向性を改めて検討します。			

(1) 経営改善の目標

1. 事業化促進が図れるインキュベート機能の充実・強化 目標；テナント満足度90%以上
2. 事業化支援の充実・強化 目標；起業支援40件/年
3. 安定的な収益が生み出せる事業構造の再構築 目標；入居率90%以上

(2) 改革スケジュール及び取組状況（29年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	1. 事業化促進が図れるインキュベート機能の充実・強化 ①創業環境の更なる強化 ②創業支援の充実・強化 2. 事業化支援の充実・強化 ①関連機関との協働の緊密化が図れる連携基盤の構築 ②支援事業の拡大に適応する人材の確保 3. 安定的な収益が生み出せる事業構造の再構築 ①営業収益改善の取組み強化 ②効果的な資金運用計画の立案 4. 長期的視点に立った経営計画の策定	平成29年度を初年度とした「第4次中期事業計画」に基づき左記項目についてテナント及び地域企業等の研究開発等の支援を実施した。 また、左記項目4について平成29年3月開催の取締役会において県から提案された会社のあり方について主要株主を中心とした当社在り方検討会を随時開催し協議を行った。 さらに平成30年3月開催の取締役会においてテナント事業については現契約期間内（契約期間2年間）を基本に退去移転の合意及び退去状況により概ね2年以内に会社解散の決議の具体的時期を判断することを決定した。
県	1. 入居チラシの課内設置 2. より安定した財政基盤を確立するための助言・指導。 3. 中長期の方向性検討への助言・指導	主要株主を中心とする関係者によって構成する今後のあり方に関する検討会に参画、検討を行った。平成30年3月の取締役会で、「同取締役会から概ね2年以内を目処として、解散決議の具体的時期を判断する」ことが決定した。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	26年度		27年度		28年度		29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
賃貸事業	千円	76,668	72,860	72,799	78,284	73,934	75,447	69,711	73,547
調査研究事業	千円	48,840	47,064	16,833	17,211	16,126	16,096	15,939	15,734
研修事業等	千円	30	170	30	153	30	170	30	439
入居率	%	89.3	86.4	86.8	89.9	87.8	86.1	81.59	82.6
人件費の節減	千円	-2,863	-2,586	1,306	-1,968	1,151	-556	-877	-14,746
修繕費・業務委託費の節減		1,006	-2,999	6,323	-4,953	-1,468	-1,360	2,053	2,243
その他の経費の節減		-1,718	355	-4,640	-27,377	5,415	-2,573	-5,000	-353,067
計		-3,575	-5,230	2,989	-34,289	5,098	-4,489	-3,824	-365,570

※数値目標（計画）；前年度決算額－当該年度予算額、実績；前年度決算額－当該年度決算額で算出

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成28年12月】</p> <p>○ 団体設立当初と比べ、社会経済情勢や関係諸団体との関係が変化し、事業が多様化している。このような中、現状のまま当団体の存続維持を図るのか、あるいは地域産業振興に寄与する創業・起業支援事業の比率を高めるなど事業を再構築して当団体の発展性を追求するのか、他の出資者の意向も考慮の上、県の施策の中での位置付けや、中長期の方向性を改めて検討すること。</p> <p>【県】</p> <p>○ 収益の確保に当たっては、できるかぎり基本財産の運用益に頼らない収益改善を継続することが望ましい。このため、当団体の事業目的に適した将来性ある起業見込先の確保が重要であり、関係機関との連携を踏まえた入居見込先情報の収集体制と活用方法を確立の上、県と連携して継続的な入居者確保対策を行うこと。さらに、当団体の特色を生かした新規事業の検討も進めること。【団体】</p> <p>○ 県民に対する、入居メリット、起業家輩出の実績、そのためのプロセス実施状況、等についての最新情報と検索の容易性を重視したホームページの再構築を図ること。また、地元金融機関を含めた関係諸機関への定期訪問や起業を目指す事業者への直接発信の在り方など、情報発信の方法を改めて見直し、強化すること。【団体】</p> <p>○ 県及び関係機関との連携・情報交換を活かすために、より具体的な行動計画を立て、実践し、検証する、いわゆるPDCAを継続すること。また、ハード面、ソフト面ともに連携を維持・向上する能力を持つ人材確保と人材育成に努力すること。【団体】</p>

(5) 特記事項

平成29年3月 第4次中期事業計画策定

団体番号	18	団体名	株式会社インテリジェント・コスモス研究機構	県主務課	経済商工観光部 新産業振興課
第Ⅳ期計画における 県の改革の進め方		投資有価証券評価損等による累積損失について、同社の投資有価証券運用方針を踏まえて、事業の現状や課題を分析し、今後の法人のあり方について、他の株主と検討・協議を進めていきます。 また、産学官連携による産業創出という団体の使命に照らし、官の立場から必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

<ul style="list-style-type: none"> ○経営環境の変化を踏まえた事業展開 ○研究施設の入居率の維持 ○プロジェクト受託に伴う営業収益の確保 ○有価証券利息の着実な確保

(2) 改革スケジュール及び取組状況（29年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	① 「経営課題検討会」による検討 <ul style="list-style-type: none"> ・収入拡大策の検討 ・税負担増大等構造的要因への対策検討 ・今後の経営の方向性を明確化 ②入居率の維持 <ul style="list-style-type: none"> ・他のインキュベーション施設との連携 ・入居テナントへの支援の充実 ・新規テナント及び敷地の有効活用に対する営業の推進 ③プロジェクト受託に伴う営業収益の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・国及び広域地域プロジェクトへの参画 ・採算性を重視したプロジェクトの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年1月の取締役会において、今後は会社を解散することで諸般の準備を進め、平成32年3月末を目途に解散することを目指すことを決議した。 ○入居率は、前年度末の69%から72%となった。期間中2件増床、入居テナント数は変わらず14件。上記解散を目指す方針に関して、研究施設の賃貸事業については、入居テナントの事業が継続できるように会社解散の方法を検討中。 ○「戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）」は、新規に2件採択された。上記解散を目指す方針に関して、国等からの受託事業については、平成29年度に受託した事業を最終とし、平成30年度以降は新規の応募等を行わないこととした。
県	①入居者募集チラシの課内設置 ②経営課題検討会への参画及び今後の経営の方向性に関する指導・助言	平成30年1月の取締役会において、今後は会社を解散する方向で諸般の準備を進め、平成32年3月末を目途に解散することを目指すことが決議されたことから、同方針に従い、諸手続きが円滑に進められるよう支援を行う。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	26年度		27年度		28年度		29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
入居率	%	77.40	72.3	77.40	68.45	77.40	69.44	77.40	72.39
受託プロジェクト件数	件	15	16	15	14	15	17	15	12

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成20年2月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経営目標である団体独自のインキュベーション・コーディネート事業について、案件ごとに成果目標を計数化するなどし、評価する取組が必要である。【団体】 ○重要な資産である投資有価証券の管理運用に十分留意するとともに、引き続き経費の節減を図り、赤字解消に努めるべきである。【団体】 ○入居企業に対し、事業成果目標の設定を促し、施設の費用対効果を明らかにすべきである。【団体】 ○経営改善及び産学連携プロジェクトによる新産業の創出・育成に向けた団体の諸活動に対して、株主、行政の立場から、積極的に評価、助言、支援してほしい。【県】

(5) 特記事項

特になし

団体番号	24	団体名	公益財団法人みやぎ産業振興機構	県主務課	経済商工観光部 中小企業支援室
第Ⅳ期計画における 県の改革の進め方		団体が財政基盤を確立するため平成24年6月に策定した「経営計画2012」等に基づく経営改善が着実に進められるよう、必要な助言又は指導を行うとともに、団体が本県の産業振興施策の実施機関としての役割を果たすために必要な支援を行いながら、適時、業務と適正な職員派遣の在り方を検討します。			

(1) 経営改善の目標

<p>○県以外からの収入源や受益者負担などにより経営基盤の確立を図るとともに、地域ニーズや団体が保有する経営資源を踏まえた業務の見直し等による経営改善を行いながら、県の中核的産業支援機関として取り組むべき事業を継続的に実施する。</p> <p>○業務内容などの必然性を踏まえながら県職員の派遣の適正化を図る。</p>
--

(2) 改革スケジュール及び取組状況(29年度)

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<p>① 国委託事業の実施による一般管理費、拡充実施事業における、受益者負担等による財源の確保に努め経営基盤改善を図る。</p> <p>② 新たな事業展開として取引あっせんの硬度を高めるために発注情報案件や企業課題の情報を収集するとともに、宮城県と連携したハンズオン(伴走型)支援のほか、宮城県内の雇用創出や地域産業を推進するために県内での創業や第二創業者等にスタートアップ資金を支援し、機構事業の充実強化に努める。</p>	<p>① 国委託事業の委託事業の増減がないことで一般管理費はほぼ横ばいであるが、商談会の実施回数が計画よりも増加したことで、受益者負担の機会が増え、財源が確保された。</p> <p>② 自動車関連企業との個別商談会の開催回数を拡大したほか、中京・関東圏の発注企業の動向、ニーズ等の情報収集、商談会への招聘を積極的に行い、県内企業との取引機会の拡大に注力した。さらに取引あっせん後のフォローアップに努め、成約率の向上と効果的なあっせんに繋がった。また、県内の雇用創出や地域産業の再生推進を目的としたスタートアップ資金の支援について、対象範囲の拡大を行い、支援数の増加に繋がった。</p>
県	<p>① 「第Ⅶ期宮城県公社等外郭団体改革計画」の策定を見据え、機構の財務状況の把握・検証に努め、適宜改善について助言指導を行う。</p> <p>② 復興関連事業の進捗、水産加工業支援等の新たな課題も踏まえ、財源、人的配置について機構とともに検討を行う。</p>	<p>① 資金繰りに必要な短期借入金について団体との検討を進めた結果、団体の資金需要を踏まえたより適切なスキームに改正し、金利負担の軽減に繋がった。</p> <p>② 支援事業の効果的な推進を踏まえた職員構成や事業実施体制の整備を重要課題と捉え、産業支援事業評価委員会の意見を踏まえた事業の取捨選択を進めてゆくことを「経営計画2018」に掲げた。引き続き、団体と意見交換等を行いながら検討を進める。</p>

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	26年度		27年度		28年度		29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
外部資金の獲得金額	千円	1,384,838	743,138	1,422,813	833,836	984,208	654,916	993,708	587,941
受益者負担による事業収入	千円	3,400	3407	3,400	3,684	3,400	3,656	3,400	9,350
金融事業の回収不能発生率	%	1.2	0.5	1.2	0.1	1.2	0.003	1.2	0.002
経常的経費の削減額	%	2.0	△1.4	2.0	△3.2	2.0	△2.2	2.0	△1.9

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成27年3月】</p> <p>○平成25年度決算は経常損益がプラスに転じているが、投資有価証券評価損益の影響が大きく、安定的な財務基盤に起因した結果とは言えない。団体が策定した「経営計画2014」にもあるとおり、財務改善は重要な課題であり、収支均衡と財務基盤の安定化に引き続き取り組むこと。【団体】</p> <p>○支援企業に対しては、支援終了後の事業活動に対するフォローにも目を向け、団体の持つノウハウを最大限活用した支援を行うこと。特に、被災中小企業に対する支援は、団体に期待するところが大きいことから、施設・設備整備資金の融資にとどまらない長期的な視野に立った支援を行うこと。他の中小企業支援機関と連携を図りながら効果的な支援を行うとともに、団体ならではの支援対象や支援体制を検討するなど、他機関との差別化を図ること。【団体】</p> <p>○現状では、団体の支援による、例えば売上増加といった支援企業の具体的な事業成果が見えにくいことから、目標設定や成果の把握方法を工夫し、成果の情報発信にも積極的に取り組むこと。【団体】</p>
--

(5) 特記事項

<p>平成20年3月 経営改善計画(平成20年度～平成26年度)策定【団体】</p> <p>平成26年6月 経営計画2014(平成26年度～平成27年度)策定【団体】</p>

団体番号	27	団体名	公益財団法人宮城県国際化協会	県主務課	経済商工観光部 国際企画課
第Ⅳ期計画における 県の改革の進め方		会費収入等が減少していることから、引き続き収入確保に努めていくとともに、経営の安定化を図るよう必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

<ul style="list-style-type: none"> ①賛助会員の募集による会費収入の確保。 ②管理経費の最大限の節減。 ③事業見直しによる経費の節減及び収益の確保。 ④受託事業、各種助成金制度の活用による財源の確保。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（29年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	平成29年度 ○目標①～④の実施 ○経営改善プランの収支見込表に沿った内容となっているか適宜、点検する。（目標を達成していない場合は、達成のための検討・修正を行う。）	<ul style="list-style-type: none"> ○賛助会員の加入促進を図り、新規加入を8件獲得した。 ○平成29年度から管理課長の職を廃止し、定数の削減を行った。 ○事務事業の見直しを図るとともに、専務理事の報酬額を引き下げ、さらに理事長、専務理事の報酬月額を5%、管理職手当を5%削減した。 ○県から新規に外国人介護人材受入啓発事業を受託し、また自治体国際化協会から多文化共生のまちづくり促進事業に係る助成を受けた。
県	○収支均衡を目標に、管理費の抑制と効率的な運営を行うための指導・助言を行う。	○当協会が平成27年度に策定した経営改善プランに基づき、計画的に事業の見直しや経費削減が図られるよう、指導・助言を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	26年度		27年度		28年度		29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
賛助会員新規加入	%	5%増	13.6%増	5%増	5.8%増	5%増	5.8%増	5%増	6.3%増
公的団体等の助成等の活用	件	2	2	2	1	2	1	1	1

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成27年2月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○団体は、これまでの経緯から幅広い事業を実施しているが、現在の経営資源では、その全てを継続することは困難である。県民ニーズを踏まえ、県の多文化共生社会推進計画と整合を図りながら、抜本的な事業の見直しと積極的な経費節減に取り組むこと。【団体】 ○会員増の取組を継続するとともに、公益法人として実施可能な範囲で事業の有料化を検討すること。収支均衡を念頭に、安定的な収入確保策を検討すること。【団体】 ○団体の経営改善計画策定にあたっては、事業や人員体制の見直し、収入確保策等について、適宜適切な助言を行うこと。また、県が団体に対して求める役割に基づき、計画の実現についても支援すること。【県】

(5) 特記事項

特になし

団体番号	29	団体名	株式会社仙台港貿易促進センター	県主務課	経済商工観光部 国際企画課
第Ⅳ期計画における 県の改革の進め方		アクセル事業を県に売却したことから、堅調な仙台港国際物流ターミナル事業を柱に、累積損失の縮減・解消に向け、引き続き必要な助言、指導又は支援を行います。			

(1) 経営改善の目標

<p>物流高度化施設として設置された物流ターミナルの賃貸事業とシャーシプール用地賃貸事業の2事業を実施する。これらの事業について、引き続き、売上げの確保、コストの削減、施設の適切なメンテナンスを図るなど円滑な事業運営により、単年度黒字化を継続し、繰越欠損金の縮小に努める。</p>
--

(2) 改革スケジュール及び取組状況（29年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> 当面は、物流ターミナルの賃貸事業とシャーシプール用地賃貸事業の単年度黒字を継続し、経営基盤の強化を図りながら、将来の港湾・物流環境の変化なども視野に入れた、新たな収入確保対策なども検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 物流ターミナルの賃貸事業は、入居率100%を維持し単年度黒字を継続している。 シャーシプール用地の賃貸事業は、単年度黒字を継続しているものの、固定資産税の上昇等により、利益が若干減少している。 新たな事業展開については、関連企業・団体等との意見交換など、情報収集に努めている。
県	<p>現在の事業（物流ターミナル事業及びシャーシプール用地貸付事業）を継続し、単年度純利益による累積損失縮小を図るとともに、会社とともに収入確保や運営経費の削減等について検討を進め、累積損失の早期解消を図る。併せて、震災後は仙台港を取り巻く環境が著しく変化していることから、これらの状況を注視しつつ、団体のあり方を検討していく。</p>	<p>2事業（物流ターミナル事業及びシャーシプール用地貸付事業）の適切な運営及びその他の収入確保、経費削減などについて、会社とともに検討を行った。</p>

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	26年度		27年度		28年度		29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
利益計画（当期純利益）	千円	15,000	24,653	15,000	29,264	55,000	51,329	13,000	11,978
物流ターミナル入居率（倉庫棟）	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
物流ターミナル入居率（事務棟）	%	97.2	97.2	100.0	86.1	100.0	100.0	100.0	100.0

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成28年1月】</p> <p>○アクセル事業を県に譲渡し賃貸事業に特化した結果、現状では堅調な事業運営がなされているが、将来にわたって物流ターミナルのテナントを確実に確保できるよう情報収集や施設のPRに積極的に取り組み、今後とも単年度黒字を達成できるよう最大限の経営努力を継続し、累積欠損金の早期解消に努めること。【団体】</p> <p>○保有している金融資産については、確実に有効な運用を行うこと。</p> <p>また、団体の資本金は設立当初の趣旨に対応しているものであり、現在行っている賃貸事業に見合っていないため、今後の事業展開の検討と併せて、コストの低減や株主の利益保護も念頭に減資の検討を行うこと。【団体】</p> <p>○現状では賃貸事業のみを行っており、県が出資する意義が薄れている。県の経済振興にとって仙台港の発展や輸出入の拡大は重要であり、その中で団体が果たすべき役割を県として明確にし、今後のあり方を改めて検討すること。【県】</p>
--

(5) 特記事項

特になし。

団体番号	34	団体名	公益社団法人みやぎ農業振興公社	県主務課	農林水産部 農業振興課
第4期計画における 県の改革の進め方		農業振興公社が主体的に経営改善の取組を継続して、健全な経営体質を実現し、担い手農家の支援や震災で被災した地域農業の復旧・復興など、農業振興公社が担うべき役割を積極的に果たしていくことができるよう必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

<p>○経営の安定</p> <p>①中期経営プランの着実な実施と的確な収支見通しに基づく経営安定に向けた対応</p> <p>②不採算事業となっている牧場事業の建て直し</p> <p>○個別事項</p> <p>①牡鹿牧場の存在意義の検証と廃止等含めた対応</p> <p>②慎重な判断に基づく新規事業への取組</p> <p>③事業別の損益性の検証による改革の推進</p> <p>④農地保有合理化事業における未収金の早期回収</p>

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成29年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<p>①中期経営プランの着実な実施と新プランの策定</p> <p>②事業毎の収支予算書に基づく的確な進捗管理</p> <p>③長期未収金に係る個別案件ごとの巡回指導</p> <p>④白石牧場：基礎雌牛の改善を図り、さらなる子牛平均価格の向上及びJA全農との連携事業の円滑な実施</p>	<p>○29年度は、「宮城県震災復興計画」の再生期の最終年度として、競争力のある農業の再生・復興が推進される中、被災農地の復旧、園芸施設の建設、汚染牧草等の集積保管、牧草地除染など復興に向けて取り組んだ。</p> <p>農地中間管理事業については、改善策を講じながら担い手農業者等への農地の集積・集約を進めた。また、主要農作物種子等の安定供給や飼料用米専用品種の種子生産を行うとともに、暗渠排水の整備等、公社の専門性を活かした各種事業を展開した。</p> <p>○各事業毎の収支予算書を作成し進捗管理を実施した。</p> <p>○個別巡回により、債務者の状況等を把握しながら計画的な債権回収に向けて取り組むとともに、債権管理台帳の整備を行った。</p> <p>○子牛1頭当たり平均価格は市場価格が下落傾向であることから769千円(H28)から718千円(H29)と下落したが、当初計画の670千円を上回る結果となった。</p> <p>○全農みやぎが導入する優良雌牛に本県の基幹種雄牛を交配し、初妊牛として県内農家に配付する事業においては、29年度は140頭導入し、過年度導入分も含めて152頭を県内畜産農家等へ配布した。</p>
県	「みやぎ農業振興公社中期経営プラン」に基づいて、経営の安定化を図られるように、助言・指導をしていく。	総会及び理事会への出席や、役職員等との情報交換を通じて、公社の運営・経営状況を随時把握し、経営の安定化に向けた取組状況を把握するとともに、取組を推進するに当たっての課題に向けた指導・助言を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	26年度		27年度		28年度		29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
職員体制（期首）	人	49	58	49	69	49	77	49	77
未収金回収（長期化）	千円	5,000	3,774	4,000	3,015	3,000	4,017	3,500	17,342
累積欠損金の解消	千円	253,905	94,326	94,326	0	0	0	0	0
子牛販売価格（平均）	千円	494	494	604	665	630	769	670	718

※累積欠損金は△表示を省略。

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成30年2月】</p> <p>○平成30年度からスタートする次期中期経営プランでは、米政策が大きく転換されることを踏まえ、これまでの中期経営目標を改めて問い直し、目標指標を策定する必要がある。目標指標については、県の施策における目標指標を踏まえつつ、団体として、新たな農業者の確保、農地の集約化を重要課題として設定し、県の施策と団体の目標達成状況を常にすり合わせ、施策・目標指標を点検・見直ししていくこと。</p> <p>さらに、未収金対策については、引き続き必要な措置を講ずること。【団体】</p> <p>○担い手農業者の所得拡大と経営効率化のためには、農地の大規模化・集約化の方向性は不可欠であり、団体は、関係諸機関とさらなる連携をしながら、補助金等の活用など有効なインセンティブを検討するなど、今後も積極的に農地中間管理事業等を推進すること。県は、農地の大規模化・集約化を本県農業経営の体質改善と農業者の自立を図るために必要不可欠な取組と捉え、団体とともに関係諸機関と連携しながら、積極的に農地中間管理事業等を推進していくとともに、PDCAサイクルを確実に実施していくこと。【団体・県】</p> <p>○米政策の転換やICT化の急速な進展など、農業経営は大きな転換期にさしかかっていることから、団体は、関係諸団体や農業者との関わりを一層密にして、そのニーズや意見を県と情報共有しながら、若い世代を主とした新たな就農者に対する支援を行っていくこと。また、6次産業化や新しい農業ビジネスなど、アグリビジネスに取り組みようとする農業経営体に対して、付加価値の高い農業の実現に向けた支援を行っていくこと。【団体】</p> <p>○平成32年度までの「第2期みやぎ食と農の県民条例基本計画」について、これまでの進捗状況等を精査し、目標達成等に向けて着実に事業の推進を図ること。本県の農業・農村振興施策については農業をビジネスとして捉え、ビジネスモデルとなる施策など、他県にない（地域の特性に配慮した）農業振興策の具体化に向けて中長期的に検討すること。稲作中心の土地利用からの転換を見据えた、新たな土地利用の在り方を検討すること。小中高校等への農業体験などによる次世代への農業支援活動の推進を図ること。【県】</p>
--

(5) 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> 平成24年3月30日（社）みやぎ原種苗センター（財）みやぎ農業担い手基金と合併 平成24年4月13日 独立行政法人農畜産業振興機構出資金の返還（宮城県公共牧場経営基盤強化基金拠出により返還） 平成26年3月28日 農地中間管理機構指定

団体番号	41	団体名	一般社団法人宮城県林業公社	県主務課	農林水産部 森林整備課
第Ⅳ期計画における 県の改革の進め方		平成25年10月の特定調停成立を経て第三セクター等改革推進債を活用し、経営改善を図ることとしたことから、最終的な県民負担の更なる圧縮と本県林業の振興、森林の公益的機能の発揮に対する一層の貢献に向け必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

○平成25年10月に成立した特定調停に当たり策定した「再建計画（平成25年6月作成）」に基づき、平成33年度までの自立的経営の確立を目指すこととしていることから、経営改善策に係る具体的な取組についての行動計画を定めた「再建計画アクションプラン（平成26年3月作成）」の確実な実行を図る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（29年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ○収入の増大、収益性の向上 ○事業コスト、管理コストの縮減 ○新たな収入の確保 ○震災復興に向けた取組 ○先導的な森林経営の展開 ○情報公開の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○木材販売収入増を図るため、搬出間伐や主伐事業に注力してきたが、翌年度への繰越事業が発生し、事業計画達成には至らなかった。 ○競争入札施行、複数年契約や伐採造林一貫作業の一括発注方法など採用し事業コストの縮減を図るとともに、管理コストの縮減に努めた。 ○カーボンプレジットの販売や新たな受託事業の拡充により、新たな収入の確保を図った。 ○ウェブサイトにおいて、積極的な情報公開に努めた。
県	○再建計画の着実な実行に向けた指導助言	○再建計画アクションプランに基づく経営改善の着実な実施にむけて設置された「一般社団法人宮城県林業公社経営改善推進会議」を定期的に開催し、補助事業の最大限の活用による収入の確保や、人件費の削減等による管理費の縮減等について、指導・助言を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	26年度		27年度		28年度		29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
保育管理（下刈除間伐等）	ha	401	293	229	285	156	199	216	244
路網整備	km	27	59	55	55	53	39	52	24
主伐	ha	5	6	2	6	37	11	49	3
搬出間伐	ha	300	267	320	221	224	197	304	116
収支（収入・支出）	千円	6,463	-12,632	4,642	67,199	14,560	64,051	-1,148	-58,078

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成28年2月】
 ○次期分収林経営計画に基づく進行管理を十分に行い、最大限の経費節減と収益確保に取り組みながら、平成34年度からの自立的経営の実現を目指すこと。特に、分収割合の見直しについて成果が得られるよう、県と連携して、計画的に進めること。また、林業の魅力をアピールしながら人材の確保に努めるとともに、専門性の高い人材の育成を図ること。【団体】
 ○分収林事業は費用と収益の対応が50年以上の長期にわたる事業であり、単年度収支からは実態が見えにくい。経営計画の進行管理や適時の伐採・販売に対応する必要があることから、森林資産の時価評価を随時把握できる手法の導入を検討し、森林資産の適時・適正な把握に努めること。【団体】
 ○団体の存続や森林整備事業には多額の税金が投入されていることから、県民が森林の公益的機能やその中で公社が果たす役割について価値観を共有できるような、分かりやすい情報発信を行うこと。また、森林保全の大切さや林業について体験・学習できるような取り組みについても検討すること。【団体】
 ○県からの財政的援助が不可欠な団体であることから、経営計画の進行管理を適正に行うとともに、経費節減や収益確保策の検討など経営改善に向けた取り組みについても積極的に関与すること。特に、分収割合の見直しについては、団体単独での対応は難しいと懸念されることから、県としても十分な支援を行うこと。【県】

(5) 特記事項

・平成28年3月 第二期分収林経営計画の策定【団体】

団体番号	48	団体名	塩釜港開発株式会社	県主務課	土木部 港湾課
第Ⅳ期計画における県の改革の進め方		団体の累積欠損金の解消に向けた経営改善について、筆頭出資者として主体的に関与している塩竈市と連携して必要な範囲で助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

○長期滞留債権回収を進めるとともに、テナント入居率維持や集客イベントの開催による収入増及び経費の節減により収支の改善を図る。
--

(2) 改革スケジュール及び取組状況（29年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	① 各テナントの使用料の適正な回収の実施。 ② イベント開催による集客の増加を図る。 ③ 施設の管理運営上、適正な維持補修を市当局と協議をして実施する。 ④ 空テナントの入居について営業を行う。 ⑤ 経営上単年度黒字を目標とする。	① 電話催促や面談を行うなどをし、若干の遅れはあるものの納入されている。 ② チラシ、ポスターを作成し、新聞折り込みや市内および隣接の公共施設へ配架を依頼し、集客に努めた。 ③ 配水管、空調設備の修繕、歩道デッキの修繕を行った。 ④ ホームページ、宮城県宅地建物取引業協会への掲載をした。 ⑤ 24期については震災後初の単年度赤字になった。
県	累積欠損金解消、単年度黒字幅の拡大及びテナント充足率向上に向けた経営改善について塩竈市と連携し助言・指導を行う。	イベント開催のチラシを県庁1階の観光インフォメーションコーナーに配架した。 塩竈市と連携して経営改善について助言等を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	26年度		27年度		28年度		29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
清掃・警備費用	千円	13,000	13,112	13,000	13,156	13,000	13,251	13,000	12,972
経費全般	千円	104,940	104,273	110,000	98,604	110,000	90,602	110,000	85,023
テナント充足率	%	91.2	90.0	93.5	77.6	95.5	69.4	98.5	69.4
未収家賃残高	千円	34,000	19,600	32,000	16,506	30,000	7,940	28,000	6,315

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成20年3月】</p> <p>○指定管理者を継続できるよう、テナント確保、経費節減、長期未収家賃の回収等の経営改善目標の達成に一段の経営努力が望まれる。【団体】</p> <p>○累積欠損金を解消するためには、イベント実施や利用者の利便性を高め、集客を積極的に行うことが必要である。また、減資を検討すべきである。【団体】</p> <p>○塩竈市とともに、マリゲート塩釜の集客力を上げるためのイベント等を年間通じて企画実施するよう指導し、また支援してほしい。【県】</p> <p>○テナントの充足率向上と経費節減について団体に指導・助言を行っていくべきである。【県】</p>
--

(5) 特記事項

特になし

団体番号	49	団体名	仙台空港鉄道株式会社	県主務課	土木部空港臨空地域課
第Ⅳ期計画における県の改革の進め方		平成22年5月に県が策定した改革支援プラン「行動計画」検証結果に基づき、収支の改善に向け、収入の拡大や経費の節減などの団体の取組を引き続き支援していくとともに、必要な助言又は指導を行います。 また、団体の将来的な安定経営及び利便性向上のための方策について検討を進めます。			

(1) 経営改善の目標

<ul style="list-style-type: none"> ○財務構造の改善等を図り健全経営に取り組む。 ○鉄道事業者としては、安全を確保しお客さまに安心してご利用いただくことが最優先の目標であり、お客さまに「安全・安心」をトップブランドとして認めていただける会社を目指す。 ○仙台空港ビル等との連携によるイベント等の実施により相互利用の促進を図るとともに、新しいまちの成熟を見極めつつ、沿線地域住民及び事業者との、結びつきを深め、利用促進につなげることを目指す。
--

(2) 改革スケジュール及び取組状況（29年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関と連携を図りながら次について検討を行い、お客さまの利便性の向上と鉄道のご利用を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・パーク&ライドの推進 ・ご利用者増加策 ・広告料収入の確保 ・その他収入の確保 ○将来的な経営の安定化を図るため、早期に中長期収支計画を策定する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 利便性の向上と鉄道利用の促進 <ol style="list-style-type: none"> ①平成30年3月のダイヤ改正では、仙台駅・仙台空港駅の発車時刻を関係機関と検討のうえ調整し、データイムの列車発車時間の間隔を30分以内とし、お客さまの利便性の向上を図った。 ②お盆や年末年始の多客輸送期間に加え、東北絆まつりや東北・みやぎ復興マラソン等の各種イベント実施時においても車両を増結して運行し、お客さまの混雑解消と安定輸送に努めた。 ③アニメ「ジョジョの奇妙な冒険」とのコラボによる記念乗車券の発売や「全国鉄道むすめ巡り」スタンプラリーに参加して鉄道の利用促進にも努めた。 2 運輸収入以外の収入の確保 <ol style="list-style-type: none"> ①新たに駅改札付近にATMを設置したほか、トイカプセルの自動販売機を各駅に設置してお客さまの利便性の向上と、設置に係る委託収入の確保に努めた。 ②「鉄道むすめ」関連の新規グッズを複数開発し東北及び東京で開催された鉄フェスイベントに参加して販売するとともに、仙台空港駅で定期販売会を開催して運輸外収入の確保に努めた。 3 中期計画の策定 平成30年5月に、2018（平成30）年度から2027年度10年間を計画期間とする中期経営計画を策定した。
県	<ul style="list-style-type: none"> ○利便性向上とアメニティ確保に向けた意見交換会における検討を継続し、関係機関との意見調整を図る。 ○団体自らの経営目標について、基本的な方向性を整理し、短期、中・長期的な収支計画を早期に設定できるよう支援していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○仙台空港の運営権者である仙台国際空港(株)など、関係機関による仙台空港アクセス鉄道の利便性向上とアメニティ確保に向けた意見交換会での検討を重ねながら、鉄道利用者の利便性向上に向けた調整を図った。 ○中期経営計画の策定に向け、必要となる指導や助言を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	26年度		27年度		28年度		29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
鉄道利用者数	人/日	7,810	9,174	9,500	9,209	9,500	9,444	9,500	10,008
常勤役職員数	人	57	54	57	50	52	53	57	50
うち県職員（派遣職員）	人	1	1	0	0	0	0	0	0

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成29年2月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○仙台空港民営化、沿線住民の増加、沿線商業施設の拡充など経営環境の好要因を活かし、利用促進につながる要素の積極的な活用に向けて、これまで以上に仙台国際空港、JR東日本・宮城県・周辺商業施設及び美田駅前の開発業者等と連携を図りながら、運賃収益向上につながる具体的な施策を早急に検討し、実行すること。【団体】 ○鉄道事業者は輸送人員の減少という事業リスクを抱えていることもあり、運賃収入の向上はもとより、運賃外収入をいかに確保するかが団体の総収益の増加に不可欠である。広告料収入については、沿線企業のみならず仙台駅・地下鉄沿線・県内観光地の各施設等を営業対象として広げるなど更なる営業努力を行うこと。また、駐車場運営による団体資産の活用等、これまで実施してきた収入確保策のほか、インバウンドや広域観光に取り組む関係機関との連携にも積極的に参加するなど増収策を検討すること。【団体】 ○県は、団体及び関係機関との定期的な意見交換の場の設置、空港利用率の向上、パーク&ライドの促進、沿線住民の増加につながる施策展開などにより鉄道利用を促進するとともに、今後発生が予想される全般（車両）検査、施設設備の修繕や更新など臨時巨額費用支出に支障を来さないように適切な支援・助言を実施すること。 団体は、収益向上を図るため、平均乗車率やコスト削減の年度毎の目標数値を定め、その具体的な施策の検討と行動（PDCA）により、できるだけ早い単年度の黒字化と繰越欠損の解消に努めること。【県・団体】

(5) 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年8月「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン」策定【県】 ・平成22年5月「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン～行動計画」策定【県】 ・平成23年10月 財務構造の改善については、資産の上下分離を実施。 <p>※ 残る財務構造上の問題についても、県からの借入金に係る利息の利率見直しを実施した。</p>

団体番号	50	団体名	宮城県住宅供給公社	県主務課	土木部 住宅課
第Ⅳ期計画における県の改革の進め方		平成24年10月に特定調停に基づく第三セクター等改革推進債を活用し、経営改善を図ったことから、早期の分譲事業の廃止に向けた助言又は指導を行うとともに、管理代行制度に基づく県営住宅の管理業務のほか、様々な公的住宅管理業務の円滑かつ効率的な推進に向けて指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

<p>○保有する分譲資産の販売を進めることで、借入金の縮小を図る。</p> <p>○賃貸住宅管理事業は、県営住宅の管理代行業務及び管理受託業務を実施するとともに、都市再生機構住宅の管理を継続受託する。</p> <p>○市町営住宅管理受託事業において、ノウハウを活かした着実な管理を実施し今後の基幹事業のひとつとしていく。</p>
--

(2) 改革スケジュール及び取組状況（29年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<p>① 分譲事業において、販売努力を継続していく。</p> <p>② 公的賃貸住宅の適切な管理を行い、住宅困窮者に向け、住宅の円滑な供給を図る。</p> <p>③ 事務・事業の簡素化・効率化を図る。</p> <p>④ 公社再建計画は、分譲地の販売状況、都市再生機構住宅及び市町営住宅の管理受託状況を踏まえ、見直しを検討する。</p>	<p>①ゆとり～と小牛田は、再建計画作成時の販売計画数（累計）を上回る成果を得られた。</p> <p>②賃貸住宅の募集については、定期募集の他、随時募集も行い、収入調査や家賃減免等の業務を適切に行うなど、住宅困窮者の円滑な入居を図った。</p> <p>③住宅管理システムについては、市町営住宅の管理受託事業に対応するため、新システムを整備し、事務の効率化を図った。</p> <p>④公社再建計画になかった市町営住宅の管理受託住宅管理事業を盛り込んだ新規事業計画を策定した。</p>
県	<p>① 分譲事業における確実な販売について助言を行う。</p> <p>② 公社賃貸住宅の長期計画の方向性について助言を行う。</p> <p>③ 県営及び市町営住宅等の賃貸住宅の管理受託において管理業務の円滑かつ効率的な推進に向けて指導を行う。</p>	<p>①分譲事業においては、平成28年度の決算及び平成29年度の販売状況を確認し、県の貸付金については償還計画どおりに返済された。</p> <p>②今後の方向性などを公社とともに検討し、変化している経営状況に対応できるよう適宜助言を行った。</p> <p>③市町営住宅等の管理受託の増加により、管理業務の効率化を踏まえた助言・指導を継続して行う。</p>

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	26年度		27年度		28年度		29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
分譲宅地販売数	区画	59	49	40	54	50	65	43	39

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成27年1月】</p> <p>○（短期的な視点）※分譲事業終了まで 団体は、経営健全化資金の確実な返済を実行するためにも、現有する分譲地の完売に向け販売促進に全力を尽くし、できる限り分譲事業の早期達成を実現すること。</p> <p>（中・長期的な視点）※分譲事業終了後 災害公営住宅等の管理受託件数の増加に対応するため、組織体制の見直しにあたっては、現行業務範囲の見直しや分譲事業からの異動等で対応するなど組織の膨張や人員の肥大化に陥らないよう留意すること。分譲事業終了後に事業の柱となる管理受託住宅管理事業のノウハウの蓄積に努め、事業原価の低減にも取り組むこと。【団体】</p> <p>○老朽化している公社賃貸住宅について、団体の果たすべき役割や団地ごとの住環境、入居者の動向等を踏まえ、将来的な改廃について資金調達のあり方も含めた検討を早期に開始すること。【団体】</p> <p>○県は、団体が実施する事業活動について適時の報告を受けるとともに、分譲地の確実な販売や適正な人員計画について十分な指導を行うこと。老朽化している公社賃貸住宅についても、団体と共に団地の改廃の方針を早期に検討し、財政支援のあり方も含め、適時的確な指導を行うこと。【県】</p>
--

(5) 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月、公営住宅等の業務管理を宮城県建築住宅センターから業務移管【団体】 分譲事業に係る借入金の返済方法を協議し、今後の処理方法を決定するため、平成24年4月13日に仙台簡易裁判所に特定調停申立を行った。【団体】 特定調停において各当事者と合意、県による損失補償の履行と経営健全化資金の貸付を受けた。【団体】
--